

令和5年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和5年8月28日(月) 14:00～16:00

(開催場所) 岩手教育会館 2階 カンファレンスルーム 201・202

1 開 会

2 挨拶

加藤専門委員長

3 議 事

(1) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

- ・猿ヶ石川広域河川改修事業(遠野市)
- ・千厩川(中流)広域河川改修事業(一関市)

(2) 大規模施設整備事業の事後評価について<報告>

- ・岩手県立療育センター整備事業(矢巾町)
- ・岩手県立盛岡となん支援学校整備事業(矢巾町)

(3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

4 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、狩野徹副専門委員長、竹内貴弘委員、八重樫健太郎委員、山本英和委員

欠席委員

小井田伸雄委員、松木佐和子委員、松山梨香子委員

1 開 会

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会を開催いたします。

私は、政策企画課、八重樫と申します。よろしくお願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、ウェブ会議システムでの御出席を含めまして、委員総数8名中5名に御出席いただいております。半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

2 挨拶

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 開会に当たりまして、加藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○加藤徹専門委員長 それでは、簡単に御挨拶させていただきたいと思っております。

今日は、委員の皆様には大変暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。暑い中といいましても今年は異常な暑さで、自分もこれだけ長生きしているのですが、生ま

れて初めてではないかなと。毎日のように 30 度を超えて、もう 1 か月ぐらい、さらにこの先 1 週間ぐらいもまだ 30 度を超える予報になっておりますので、そういう中の委員会ということで、委員の先生方には御出席いただいて大変ありがたく思っております。

今日の議事につきましては、1 つ目は大規模公共事業の再評価についてということで継続審議ですが、これは 2 回目までの委員会でもかなり委員の先生方からも御意見いただいて、そんな大きな問題はないかと思いますが、今日はパブリックコメントをいただいておりますので、それ紹介していただいて、県の対応案みたいなのも御紹介いただき、それら含めて、多分この案件については今日この場で答申できるような形に持っていければと思っておりますので、御協力いただければありがたいと思います。

2 つ目の議題は、大規模施設整備事業の事後評価について、これは報告案件でございますので、該当する担当のほうから御説明いただいて、委員の先生方から御意見だけいただくという形になろうかと思っております。

それから、3 つ目は、公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定についてと、これも後で事務局のほうから御説明いただいた後に委員の先生方から御意見いただければと思っております。

そのような予定になっておりますので、再評価案件については多分最後となりまして、当初予定されている諮問されている案件は、大体今日でおしまいになろうかなと思っておりますので、本日は再評価案件の答申案までご検討いただければと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いします。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料 1 から 6 及び参考資料となっておりますので、お手元の資料につきまして御確認をお願いいたします。

また、御出席の委員の皆様には、お手元の青いファイルにこれまでの委員会の資料、あとは関連する条例などの基礎資料を準備しておりますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

本日の審議内容でございますが、先ほど委員長からもお話ありましたとおり、議事（1）としまして再評価の継続審議、2 としまして事後評価の報告案件、3 としまして事後評価実施計画の策定についてとなっております。

それでは、議事の進行につきましては、条例の規定に基づきまして加藤専門委員長にお願いしたいと思います。

それでは、先生、お願いいたします。

3 議 事

（1）大規模公共事業の再評価について〈継続審議〉

- ・猿ヶ石川広域河川改修事業（遠野市）
- ・千厩川（中流）広域河川改修事業（一関市）

○加藤徹専門委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。まず、議事（1）、大規模公共事業の再評価、猿ヶ石川広域河川改修事業及び千厩川広域河川改修事

業の継続審議に入ります。

最初に、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

〔資料No. 2～資料No. 4に基づき説明〕

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま担当の河川課のほうから御説明いただきました内容について、何か御質問ございませんでしょうか。1つ目は、1回目、2回目の委員会の意見、その辺の整理をしていただき、さらには一部評価調書の修正もしていただいています。

そして、2つ目は、いただいたパブリックコメントの紹介と、それに対する県の考え方、それを整理しているということですが、ただいまの説明について、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

はい、狩野先生、お願いします。

○狩野徹副専門委員長 パブリックコメントの2ページ目の意見のところ「関東以南での河川改修例をもとに」というのは、何か違ったやり方があるものなのか、東北なら東北のやり方が、関東以南での典型的な何かがあるのでしょうか。たまたま関東以南で災害があったのでその時のような配慮しろということでしょうか。教えていただければと思います。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 今の関東北部と同じ気候となるというようなどころの部分と福島県、群馬県の豪雨災害というところの例ということだと思えるのですが、近年気候温暖化といったところがお話しされているということで、あるいは気候が東北のほうも関東の気候に近づいてきているような状況もあるというふうなことかなと理解しております。

福島県や群馬県の豪雨災害ということで、令和元年に利根川のほうで大規模な氾濫被害があったというようなことで、そちらのほうを過去の例というようなお話をされているのかなというふうに思いました。こちらの件については、そのように考えてございます。

○狩野徹専門副委員長 要するに何か特別なものがあるというのではないということでしょうか。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 関東以南ということで、こちらのほうについてはちょっと私たちも存じ上げないところです。

○狩野徹専門副委員長 別に何か特別なものがあるものではないということですね。たまたまそういうことも気をつけるという御意見ということですね。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 はい。

○**狩野徹専門副委員長** 分かりました。専門用語ではないということが分かりました。

○**加藤徹専門委員長** よろしいでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○**山本英和委員** 私も今のところと検討結果の答えもちょっと食い違っているところがあって、すごく気になったのですが、関東以南というのは、改修例というよりは想定降水量という意味ではないのかなと思ったのですが、そうではないのですか。

○**菊地県土整備部河川課海岸担当課長** そうですね。降雨が増えているというようなことのところかと思えます。これまで委員会のほうでも説明してきたところでもございますけれども、現在進めている事業につきましては、まずはそれを上回る洪水が発生していないような状況もございますので、まずはこちらの整備を進めるということで、これから新たに着手するような河川改修というようなところについては、これまでの雨の蓄積に加えて、近年の雨も加えながら、さらにまた確率規模の見直しを行った上で対応していくということになりますので、現時点ではまずは現計画を進めていくというようなことで検討の結果に記載させていただいております。

○**山本英和委員** 恐らくそう答えざるを得ないのは理解できるのですが、何となくパブリックコメントの意見で、簡単に言えば、これはきっと南のほうはたくさん雨が降っているから、それに倣って改修工事をしたほうがいいのではないのかという御提案だと思うのですが、それに対して今回の答えが何かずれているような気がします。ですから、そういう御意見はごもっともなのですが、例えば緊急に対応できないとか、予算規模で対応できないので、ハードでできないところはソフトの対策をするというような表現のほうはうそは言っていないですね、実際そうやっていると思うので。せっかくパブコメに対して、こっちがこれだけやっていますよというのが食い違っていると、普通に見ている人が何となくおかしいなというふうに思ってしまうかもしれないと、一応私は思ったのですが、いかがでしょうか。

○**加藤徹専門委員長** この内容については、全国的な河川整備の問題で共通する課題になっていると思います。地球温暖化によって気温がこの先2100年頃まではIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）でも平均的に2度ぐらいは高くなりますよと予測していますが、そうするとすごく雨が多くなってきますよと。それで、関東のほうはそれに対応した改修工事を行っていると思われるのにこれくらい降っているの、岩手のほうもそれを考慮した整備が必要であるのでは、というご意見だと思いますが、関東のほうも温暖化の影響に耐え得るような整備まではやっていないと思うのです。

ところが、こういうふうに被害を受けたところは改修していますというところだけパブリックコメントを寄せた方見られていて、そういうこれからの豪雨災害にも耐えられるというような見方しているのかもしれないかもしれません。それは、今どこの河川でも全国的にはまだそこまでいっていないのです。主要な1級河川でも、将来は温暖化の影響、2度上昇するこ

とによって河川流量も2割増しぐらいになるというのが今の時点の予想なので。ただ、ではその2割増しの分を今やっている河川整備の中で全てそう対応できるかという、なかなかそれはできないのですね、全国的な1級河川でも。例えば北上川でも宮城県の鳴瀬川でもすぐできない。ただ、その分の1割分だけは何とか今の河床掘削とか何かで当面对応しようと、ただ2割増し分まではすぐどの河川もできませんよ。まして北上川とか鳴瀬川に張りついた支川関係になりますと、管理が国が指定した指定区間ということで県管理なっていますけれども、これらはすぐ予算的にはどんな降雨が来ても耐えられるような整備はできないはずですよ。

ただ、このご意見を寄せられた方のように、どこの地区でも今後どんな豪雨来ても、それに耐えられるようにしてほしいというご希望は十分わかります。これに対して、県の回答としては、現在このような水準で進めており、その整備を超えた豪雨の場合には、ハザードマップなど参考にしながら、ソフト的に対応してもらおうということになっているのですが、このような表現にならざるを得ないと思われま。

ただ、ハザードマップも想定最大降雨規模（1,000年に1回程度大雨）のものや計画降雨規模のものなどが各市町村から公表されていますが、これらのマップについて、住民にきちんと理解してもらえよう工夫も必要かな、とも思います。

ほかによろしいでしょうか。

はい、どうぞ。八重樫先生。

○八重樫健太郎委員 すみません。同じく2ページの第3段落というのですか、「今後も」から始まる所、表現の確認だったのですが、ハード対策と、あとはその後続くソフト施策というところあるのですけれども、この対策と施策であえて表現を変えられているという認識でよろしいのでしょうか。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 ハード対策ということと、ソフトについては施策ということとしております。

○八重樫健太郎委員 分かりました。すみません。表現の定型的な使い方という理解でよろしかったということですかね。

○加藤徹専門委員長 多分ほかの河川、流域等でも、大体ハード、ソフトと、そういうふうな形で、ハードだけできちんとできない部分はソフト的な対応でという形になっていると思います。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○山本英和委員 それでは、パブコメの検討の4ページのほうなのですけれども、こちらは一般の方の御意見がせつかく環境に配慮した石積護岸とかをしても、将来役に立たなくなるかもしれないので、浸水被害防止を第一にしたらいいのではないのかというむしろ提

案で、私は逆にこの意見はあまりよくないと思うので、そうではなくて県の考え方はこうですよというものがもう少し分かるように書いたほうがいいのではないかと思います。今のままですと、言っている人の意見がいいのか、いいというのは悪い言い方かもしれないですけども、いいのか悪いのか、ちょっと何かよく分からないので、前半部分はどちらかというとは洪水対応ですよ、後半部分は自然に配慮していますよというのが並列で書かれているんですけども、やっぱり自然に配慮したところも大事ですよというところがもうちょっと分かったほうが、分かった書き方をしたほうがよろしいのではないのかなと思います。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 こちらの県の考え方の趣旨といたしましては、まずハード対策とソフト施策ということで、洪水に対して備えていくというふうなことになります。加えて、治水と環境といったところも併せて実施していくということになりますので、この現場では石積護岸ということで景観、自然環境といったところへの配慮ということで進めています。県においては、こういった多自然川づくりといったところについても力を入れて行っていくというようなところでございまして、県の考え方といたしましては治水も環境も両方同様に取り組んでいくのですよということで、最後のところにも治水の安全性の確保と河川環境の保全と調和を目指して取り組んでいきたいということで県の考え方を示したところでございます。

○加藤徹専門委員長 では、今の山本委員の御意見ですと、多分質問者に対する回答としては、質問者は環境よりもとにかく浸水防止のほう優先ということで、この回答のあれを多自然型川づくりとか、その文章を最初にして、こういうふうに進めていますというところで、その後にハード的に浸水防止としてこういうふうに行っていると、順序を入れ替えることも可能かなという感じするのですが。大きな文章は変えなくて大丈夫だと思うのですが、質問者からの回答で、質問者はとにかく環境配慮よりも浸水をというものですから、そこは河川課のほうで工夫してもらうことは可能でしょうか。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 では、ちょっと順番のほうを変えるなどの工夫していきたいと思います。

○加藤徹専門委員長 ほかに御意見ございませんでしょうか。
ウェブで参加の、竹内先生、いかがでしょうか。

○竹内貴弘委員 私は前回欠席していたものですから確認ですけども、資料2のところ、1ページ目の②で「ランニングコストは発生しないのか」というのに対し、答えが「県から市にリアルタイムで提供している」とあるのでランニングコストは発生ということでしょうか。分かりやすく書いたほうがいいのかなというのが意見でした。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 この事業では、ランニングコストは発生していないということにはなります。

○竹内貴弘委員 ええ。

○加藤徹専門委員長 では、そのことを少し明確に、そこを付け加えてもらえればいいのかなという感じするのですが。

○竹内貴弘委員 何となくそういうふうに普通に思いますけれどもね。

○加藤徹専門委員長 そのとおりですね。

○竹内貴弘委員 あと、もう一つよろしいですか。

○加藤徹専門委員長 はい、どうぞ。

○竹内貴弘委員 すみません。同じく資料2なのですけれども、次の千厩川です。大幅な変更があり予算がかなりかかっています。硬岩は見つからず、県の回答ではこれはもうどうしようもなかったというような感じで読めます。また同じようなことがあったら、また同じようにやっていくというふうに読めなくもないので、物理探査でもいいですけれども、例えば何か提案みたいなのが書けないのかなというような感じがしております。40億円が70億円まで増えておりますので、改善的な提案というのがあったほうがいいのかなという意見なのです。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 硬岩の存在については、当初の段階ではなかなか発見することが、性状を把握することができなかったというようなところでございました。第2回のほうで写真もちょっと確認いただいたのですけれども、河床のところに岩が見え隠れしているような状況はあるのですが、表面のほうは例えば風化してきているような状況だったりとか、あとは掘削を進めている中で、その岩がやっぱり高い位置に出て、中のほうは非常に掘削が困難な硬さだったというようなところが出てきたというところでございまして、近傍に市街地が張りついている状況から、振動、騒音といったところに配慮する必要があるということで、特殊なビッグ工法と呼ばれるもので作業を進めていく必要があるということで御説明してきたところでございました。その結果がこの意見の対応、回答というところに記載したものでございます。

○竹内貴弘委員 では、もうどうしようもなかったということで、事前に調べることでできないということなのですね。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 はい、そのとおりでございます。

○竹内貴弘委員 事前に調査というのは、どんなような調査をするのですか。何かちょっと特殊な岩だなというふうに感じた場合には、例えば弾性波でもいいのですけれども、物

理探査かけるというようなことにはいかないものなのですか。一般的な話で結構ですけども。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 一般的に河川改修を行う上で、岩が出てくるところの部分については、地表面から何となく想像して、岩が出てくるような河川かどうかといったところは予想はするのですけれども、具体的な調査といったところはあまり行うことはございません。通常ですと、大型ブレーカとか、そういった一般的な工法でできる河川がほとんどかなと思っております。

千厩川においては、それを上回る岩の硬さというところ、こちらのほうはほかではまず見たことがないくらいの硬さのものが出てきたというところで、他の現場とはちょっと違うかなと思っております。

○竹内貴弘委員 分かりました。では、そういうふうに来てきて、何とか今までは対応できたものが、これは今回は特殊でできなかったということですね。では、そのように理解でするしかないということですか。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 はい、そうでございます。

○竹内貴弘委員 分かりました。ありがとうございます。

○加藤徹専門委員長 この問題は、今回の河川改修だけではなくて、いろんな事業の場合もそうなのですが、事業採択になるまでこの段階の調査計画、その費用が限られるものですから、先生言われるような弾性調査とか、この段階ではなかなかやれないと。それで、実施設計というか実際に工事進める設計段階に至らないと、なかなかその辺の状況、お金かけた調査ができないというのが一般的かなと思うのです。しかし、それでいいのかというと、今後はやっぱり先生おっしゃるような形に直していくべきだろうと思うのですが、現状では止む無しということで、よろしいでしょうか。

○竹内貴弘委員 はい。当局の皆さん、ありがとうございます。
私からは以上です。

○加藤徹専門委員長 ほかにございませんでしょうか。
はい、どうぞ。

○山本英和委員 今の御意見に関連して、一応私物探学会の理事をやっていますので、物理探査をかけられれば、恐らく硬岩か軟岩か、もしくは土質状態かは簡単にきっと分かります。

ただ、もう一つ問題は、これから掘削しようとするそもそも河床、川に水が流れているところで調査をするということ自体は、非常に難しいと思います。なので、おそらく一番お金がかからないけれども、調査まで持っていくには、単純に地質踏査みたいなので実際

計画のもっと前の段階でどんな岩がこの辺にあるだろうかというので、それでまず地質会社さんにそもそも硬い岩があるかないかぐらいの当たりぐらいだけをつけるのは、そんなにお金かかることではないですよ。そこで大丈夫だと思ったら、別に今までどおりやればよくて、これはおそらく相当硬い岩が続いているぞという見通しが立ったときだけ事前の調査をすると、かなり分かると思う。むしろ物理探査だと、硬い岩のほう簡単に答え出るので。なので、今のやり方も分からないので、ちょっと変えられないのですけれども、本当にお金がもうなくなってきて、例えばこういう事業をやったらもう20年延びてしまうのだというよりは、きっと事前に硬いとかそうでないとか分かっているほうがきっとトータルとしてはお金少なく済むはずなので、そういうことができる準備段階というのもちょうと検討されたほうがいいのではないかと思います。

○菊地県土整備部河川課海岸担当課長 今後の参考にさせていただきたいと思います。

○加藤徹専門委員長 ほかに御意見等ございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤徹専門委員長 それでは、パブリックコメントに対する回答を少し担当の河川課さんに修正とかしていただいて、この部分については委員の皆様、担当の河川課さんと自分、委員長にお任せいただいてよろしいでしょうか。後でそういうふうな形で少し修正させていただくと、そうさせていただきたいと。

そうしますと、この2つの再評価案件につきましては、委員の先生方、継続という形で御承認いただいてよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤徹専門委員長 では、結果的にはそういうふうにさせていただきたいと思います。

それから、事業は継続ですが、特に附帯意見みたいなのはつけたほういいかどうかということなのですが、それほど大きい問題というのではないと思いますので、附帯意見はない形にしたいと思います。

そうしますとこの2つの再評価案件につきましては、次に答申案ですね。それについて、まず事務局のほうから御説明いただいて、皆様の御意見をいただければと思います。

【参考資料に基づき説明】

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました答申案につきまして、何か御質問ございませんでしょうか。

こちらの再評価案件につきましても、猿ヶ石川、千厩川、これにつきましては事業継続した県の評価は妥当と認められるという答申でよろしいでしょうか。それで、先ほど御意

見ありましたように附帯意見は付さないということで、そのような形にさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤徹専門委員長 では、そのように答申させてもらいたいと思いますので、後で事務局のほう、よろしく願いいたします。

(2) 大規模施設整備事業の事後評価について<報告>

・岩手県立療育センター整備事業（矢巾町）

○加藤徹専門委員長 それでは、続きまして2番目の議題、大規模施設整備事業の事後評価についてということで、本日は2件の報告が予定されておりますので、まず事務局のほうから御説明いただきたいと思っております。

〔資料№.5に基づき説明〕

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○狩野徹副専門委員長 何か問題があるというのではなですけれども、今どの施設も光熱費、エネルギーが物すごく大変で、予想以上にランニングコストがかかっているというのを聞いています。その辺何か影響というのはあるのでしょうか。オール電化施設などでは最初いいと思ったものが意外とランニングコストかかっている施設があります。そのランニングコストについて現状が分かったら教えていただけないでしょうか。

○内館保健福祉部障がい保健福祉課こころの支援・療育担当課長 ありがとうございます。先生が今おっしゃいましたとおり、物価高騰、エネルギー価格の高騰につきましては、実際影響を受けてございまして、資料で申し上げますと、収支の状況の28ページにありますとおり、事業費、事務費のところはどうしても増加してしまっている状況でございます。

ただ一方で、指定管理施設でございますので、国の地方創生臨時交付金を活用しまして、その差額分、物価高騰分につきましては県から措置させていただいているというところもございまして、一応手当てはしているという状況でございます。

○狩野徹副専門委員長 ありがとうございます。

○加藤徹専門委員長 ほかに。八重樫委員、どうぞ。

○八重樫健太郎委員 すみません。22ページの当初の事業目標で、一応90%の稼働率を見込まれて、現状が追いついていないということなのですけれども、その点の理由について

ては、24 ページのところでは当初予定されていた肢体不自由児中心の設計に対して、近年は呼吸管理の重症心身障がい児の数が増加したためということだったと思うのですが、障がい児の数が増えてきたということは分かったのですが、もともと予定されていた肢体不自由児の数というものが増えていないとしたら、そもそもの見込み自体が適切だったのかどうかとも含めて、もともと予定していたカテゴリーというか、それと実際の推移というのが表としてあれば、より計画段階のシナリオと実際どう走っているかというのが見やすいのかなとは思いました。

○内館保健福祉部障がい保健福祉課 ところの支援・療育担当課長 ありがとうございます。その部分については、本体資料のほうの3 ページを御覧いただければと思います。

○八重樫健太郎委員 下段のところですね。

○内館保健福祉部障がい保健福祉課 ところの支援・療育担当課長 下段のところにありますとおり、肢体不自由児の方が当初、過去の資料を私も確認させていただいたのですが、当初 60 名の肢体不自由児の受入れという施設で運営していて、大体実際に入所数が 30 弱ぐらいだったようなのです。ですので、新たな施設を整備する際に 30 人ぐらいいるだろうというところで、肢体不自由児を 30 人という定員にして、それ以外の部分を 20 人、10 人というふうに割り振ったと。ただ、実際 30 人と決めるときには、利用状況調査なんかしておいたようなのですが、実際蓋を開けてみると、そこまで施設入所を利用者が望まなかったと。どうしても社会支援が充実してくると、通所でもやれたり、在宅でやれたりする部分も当然ございますので、そのような部分の影響があったものという捉えをしてございます。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。

もう一個、続けて質問させていただいてもよろしいですか。収支の状況のところも気になって、28 ページの当初計画というところで、病床の稼働率が計画を下回ったということで、収入のほうの下振れしているのは理解できました。理解できたのですが、支出のほうで計画に対しての実績というのが、固定費の部分が大きい理由もあるのかなとは思っています。ちょっと上振れしているというまま来ていて、事務費が特に当初計画に対して実績というのがかなり乖離が大きいのかなとか、例えば病床の稼働率が低いにもかかわらず人件費が横ばいに近いというのは、その分の人件費というか看護師さんの確保はずっとした状態で進んでいるのかとか、ここら辺についてももう少し詳しく御説明いただけると助かります。

○内館保健福祉部障がい保健福祉課 ところの支援・療育担当課長 まず最初に、人件費の部分でございます。当初、肢体不自由児が 30 名で、重症心身障がい児、医療的ケアが必要とする方が 20 名、大きく分ければ 30 名と見込んでおいたのですが、実際受入れをしていくとどうしても想定よりも重たい方がやっぱり多いと。そうすると、当然看護師さんを多く配置しないと、その入所されている方の安全を確保できない。そのような観点から、人

件費につきましては、収益、入所児童が少なかったとしても、多く確保しなければならなかったという実態がございます。

次に、事業費と事務費の部分についてでございますけれども、こちらは、我々も整理の仕方どうすればよかったかという部分もあるのですが、当初の計画の際に事業費413,000と事務費17,000と振っておるのですが、翌年度以降はその区分けが若干変わると、整理の仕方が若干変わってしまっていて、こちら加えますと437,000ぐらいの数字ということで、大きくは変わっていないと。ただ、年度ごとに事務費と事業費の合計が令和3年、令和4年と増えているように見えるのは、1つはコロナ対策の関係、もう一つは物価高騰の関係、そのような影響がありましたので、この辺の数字がちょっと膨らんでいるように見えるというように御理解いただくとありがたいです。

説明は以上でございます。

○八重樫健太郎委員 すみません。ありがとうございます。

それで、今回のこの事業の事後評価という観点でいったときに、建設コストであるとかそういったところはもちろんそうだと思うのですが、この事業自体が中長期的に稼働するもので、ランニングコストというところは当然無視できない部分なのかなというところで、当初で年間ですと4億円ぐらいの収支の中で想定して走るところだとは思いますが、今現状いくと7億円から8億円ぐらいが単年度で赤字が出続けるというところでもあると思うので、ここの部分のギャップというのは当初計画ぐらいまでに収めるというところの課題という意味では、31番の今後の企画立案についてといったところのコメントというところがもう少し充実してくると、よりいいのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○内館保健福祉部障がい保健福祉課こころの支援・療育担当課長 ありがとうございます。その部分については、ちょっと検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○加藤徹専門委員長 ほかに御意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○山本英和委員 ページでいうと、26ページのところの施設の検証というところになります。例えば建築時のユニバーサルデザインへの配慮ということで、①から④まで書かれているのですが、せっかく新しい施設ができて、かなりよくなったということをPRしたいのであれば、例えば以前の療育センターだとこういう問題があって、それが今回の新療育センターですと相当いろんな場所で改善されたというような書き方にしたほうがよろしいかと。もちろん造るときにはそういう資料作っていたと思うのですが、せっかく検証といっているのだから、こういうところがよくなったというふうな表現のほうがよろしいのではないかと思います。

○内館保健福祉部障がい保健福祉課こころの支援・療育担当課長 ありがとうございます。
この部分についても適宜修正を加えたいと思います。ありがとうございます。

○山本英和委員 あと、ちょっと単純に分からない点質問させていただきたいのですけれども、通所ですか、27 ページのところの6番、立地、アクセス等のところで、利用者のニーズで、通所部門で送迎の回数を増やしてほしいというところで、従来の盛岡市からの利用者が減少というところで、下のところに障がい児通所支援事業所数推移とあって、事業所が増えているということが書かれているのですけれども、これで盛岡からの利用者が減少しているというのは、一体どういう理屈で減っているのかよく分からなかったの、説明していただけるでしょうか。

○内館保健福祉部障がい保健福祉課こころの支援・療育担当課長 こちらの療育センターにある障がい児通所施設と同じような機能を持っている民間の障がい児通所施設が当然ございまして、その数が盛岡市ですとか滝沢市では表の記載のとおり増えていって、どちらかといえば親御さんの御都合も当然あるのですけれども、民間のほうで例えば家に近いところですか、そういう考え方で御利用されたりもするところがございますので、どうしても盛岡に住んでいらっしゃる方が矢巾町まで送って来て送迎するよりも、盛岡市の事業所のほうが矢巾町と家と往復するよりも近ければ、そちらのほうを利用しやすいという考え方になるものだと思います。

ですので、どうしても当初の想定よりも通所部門の利用が若干少ないところがございますので、その理由を考えていくと、やっぱり移転によって手代森にあったものが矢巾町まで、大体10キロぐらい南に下ってしまっているの、逆に滝沢市ですとか盛岡市の方が矢巾町までちょっと利用するのは、というふうに判断されているのかなという考えで、そういう資料のまとめ方をしてございました。

○山本英和委員 ありがとうございます。でも、そうすると例えば民間事業所でもある程度対応できて、かつその施設が増えていくということは、逆に言うと矢巾にある療育センターの通所部門自体は、当初の予定よりも多少縮小してもいいというふうに考えてもよろしいと。その分だけ、入院施設とかそちらのほうに、例えば場所とか人件費とかを割くということもできると思うのですけれども、そういう中の変更は検討していらっしゃるでしょうか。

○内館保健福祉部障がい保健福祉課こころの支援・療育担当課長 それにつきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、令和元年に運営推進会議で運営推進計画を策定して、今その計画によって進めているのですけれども、今年度はその計画の見直しに当たってございまして、それも含めてどういう形がより望ましいのかという部分を検討しているところでございます。

○山本英和委員 分かりました。ありがとうございます。

○加藤徹専門委員長 よろしいでしょうか。

ウェブで御参加の竹内先生、何か御質問ございませんでしょうか。

○竹内貴弘委員 私は特に結構です。ありがとうございます。

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

ほかにご覧いただけますでしょうか。

「なし」の声

○加藤徹専門委員長 それでは、この案件につきましてはただいまいろいろ御指導、御意見いただきましたので、それについては担当のところでは今後修正していただくということで、この事後評価そのものについては全体的には御承認いただくということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤徹専門委員長 それでは、そうさせていただきたいと思いますので、修正等は担当部署と、あと県の評価担当のほうで対応していただければありがたいかなと思います。

・岩手県立盛岡となん支援学校整備事業（矢巾町）

○加藤徹専門委員長 それでは、続きましてもう一件の案件、盛岡となん支援学校整備事業について御説明いただければと思います。

【資料No. 5に基づき説明】

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました内容について、何か御質問等ございますでしょうか。

八重樫委員、どうぞ。

○八重樫健太郎委員 すみません。アンケートを今回生徒さんだったり保護者さんとか職員の方々に満足度をヒアリングされているのかなというところなのですけれども、単純に率直に思ったのが回収率のところをちょっと見ていたのですけれども、児童生徒さんの回収率が25%という、ちょっと低いのかなというのが正直あるのとか、あと例えば保護者さんとかも回答率が60%程度というところで、もうちょっと回収率というのは高いものなのかなというところを感じたのがちょっと率直なところでして、こういう評価に使う情報ということであれば、回収率もうちょっと高いほうが単純にもうちょっと信憑性というものが出てくるのかなというところも感じたのですけれども、完全に回答は自由な感じなのではないでしょうか。どういう感じで運用されているのか教えてください。

○最上教育委員会学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長 教育委員会学校教育室で特別支援教育担当しております最上と申します。よろしくお願ひします。御指摘ありがとうございます。昨年度の盛岡となん支援学校の学校評価につきまして、確かに回収率が低いというのは事実でございます。子供たちが低いことに関しましては、在籍している児童生徒の障がいの程度がありまして、通常の小学校、中学校のように教科の勉強している子供たちから、いわゆる重度の障がいの寝たきりの子供たちでなかなか言葉の理解、それから言葉を発することができないというふうなお子さんまで、幅広い子供たちが在籍しておりますので、そういった通常の教科を中心に学習している生徒が主に答えた結果として、このぱっと見て低いというふうな形になっているところになっております。

それから、保護者と職員についてなのですけれども、学校のほうに確認をしたところ、Forms というオンライン上というのでしょうか、あれで昨年度初めて取り組んだそうなのですが、無記名のアンケートなので、誰が提出したかまで把握できなかったのだそうです。それで、以前紙ベースでやっていた時も無記名でしたけれども、学級ごとに把握しているので、誰々さんのところ出していないようなのでというふうな声かけができたそうなのですが、昨年度はそういう初めての取組で不十分だったということで、このような回収率の低さが出ておりました。今年度は、そこは改善して学校評価を進めるという回答は得ております。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。

すみません。児童生徒さんのところは、ちょっとそういう可能性があるのかなとは思ってはいたのですけれども、そういった場合だとそもそも回答可能な児童さんを分母にしてあげたほうが見え方もいいのかなとかというのもちょっとありましたし、このアンケート自体は毎年実施されているものなのでしょうか。

○最上教育委員会学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長 はい、毎年行っております。

○八重樫健太郎委員 なるほど。たまたま今回この評価結果にそれを採用したという流れということですね。

○最上教育委員会学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長 はい。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。失礼いたしました。

○加藤徹専門委員長 ほかにございませんでしょうか。
山本委員、どうぞ。

○山本英和委員 すみません。ちょっと意見というよりは、質問なのですけれども、このとなん支援学校というのは、普通の一般の子供でいうと小学校、中学校に相当する学校と

思えばよろしいでしょうか。盛岡は高等の支援学校というのがありますが、あれは高校だと思えばよろしいでしょうか。

○最上教育委員会学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長 盛岡となん支援学校は、小学部、中学部、高等部がございまして、先ほど申し上げましたとおり、例えばですけれども、車椅子に乗りながらも通常の小学校、中学校、高校と同じ教育内容の学習をしている子供たちから、なかなかそういった教科の学習はもう難しく、着替えだったり、排せつだったり、食事だったり、あとは遊び的な形での学習が主になるような子供たちまで、幅広い子供たちが在籍しております。

○神久保教育委員会教育企画室特命課長 1点補足ですけれども、先ほど盛岡のほうの学校につきましては、いわゆる知的障がいを対象とした学校になりまして、こちらは肢体不自由の学校ということで、障がい種別によって学校の受入れ態勢が整っておりますので、その違いはございます。

○山本英和委員 ありがとうございます。そうすると、肢体不自由だということは、やっぱり通学とかがこちらだとちょっと大変で、例えば寄宿されているようなお子さんも割合としては高いというふうに思えばよろしいのでしょうか。

○神久保教育委員会教育企画室特命課長 学校のほうに寄宿舎も整備しております。寄宿舎のほうは、今年度の児童生徒数112名いるのですけれども、そのうちの約16人が寄宿舎、ずっとそこで生活をしておりまして、それ以外は親が送迎する、県内といいますか、もちろん通学できる範囲の子供たちが通っているといった状況です。

○山本英和委員 ちょっと私が想像していたよりも、むしろ通学が多いので、先ほど療育センターでも出たのですけれども、親の送り迎えのことを考えなければいけないという意見が先ほども今回も出たので、例えばそういう意味では駐車場とか一時駐車スペースというのがどちらも非常に今のところ狭いというふうに考えていらっしゃるのか、その辺いかがでしょうか。

○神久保教育委員会教育企画室特命課長 おっしゃるとおり、ちょっと駐車場とすれば、狭いかなというところはございます。ですので、学校のほうにつきましては、朝の通学時間帯には職員が立って誘導といいますか、車で来ても降ろしてすぐ出ていってもらうような感じで、できる限りスムーズに通学できるように配慮はしているところでございます。

○山本英和委員 ありがとうございます。

あと、数字のほうなのですけれども、59スライドのところ、平成24年から令和4年までの例えば県内の児童生徒数が13万4,000から10万まで3割ぐらい減っていますので、それなのになん支援学校の児童生徒数がむしろ増えているような数字が出て、ちょっと私も驚いているのですけれども、これは一般の子供が3割ぐらい減っているのに上がって

いるということで、率にするとかなりの増加率になると思うのですがけれども、これは3校
こういうようなものがもう当たり前と思わなければいけないのか、それとも逆に今まであ
まり支援学校とかを使わないとか、使わせないという家庭がちょっと多くて、それが最近
はちゃんとこういう支援をしてくれるので利用者が増えているのか、その辺、どちらと考
えればよろしいか、お願いします。

○最上教育委員会学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長 ありがとうございます。
子供たちの数が減っているのに、特別支援教育が必要な子供たちが増えているという状況
は、全国的な状況に今なっております。それで、なぜいわゆる障がいのある子供たちが増
えているのかというところの原因は、正直なところ不明です。

ですので、1つは専門的な教育が受けられる、小学校、中学校よりは特別支援学校のほ
うがより専門的な教育が受けられるというふうに保護者のほうが判断をして、入学してき
ている子供たちが増えたり、多少の減ったりはあるのですがけれども、現状維持を続けてい
るのではないかなというふうには考えております。

○山本英和委員 ありがとうございます。

○加藤徹専門委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問ございませんか。

竹内先生、何か御質問ございますでしょうか。

○竹内貴弘委員 何かちょっと気になったのは、我々もこういう学校評価みたいなのが
我々の授業についても受けるので、よくこのようなことやっているのですがけれども、58ペ
ージと70ページのデータは同じだということは分かったのですがけれども、それと職員のほ
うはいいと思うのですがけれども、保護者のほうが62ページのデータとちょっと違っている
ように思えて、肯定評価が58ページ見たら、例えば保護者が94%ぐらい、95%ぐらいあ
ってもいいのに90と書いてありますし、あと58ページのグレーの部分ですか、保護者の。
ゼロと書いてあるのですがけれども、ゼロなのに幅があるというのは、ちょっともう一回見
直されたほうがいいのではないかなという感じがしました。

あと、こういう結果を取った後に、意見を交換したりとかレビューしたりするという場
はあると思うのですがけれども、どういうふうになっているのかなというのはちょっと疑問
に思いました。その辺ちょっと伺えればと思います。よろしくをお願いします。

○最上教育委員会学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長 表とかグラフについま
しては、また改めて別途確認をさせていただければと思います。

それから、学校評価の評価した後の取扱いにつきましては、となん支援学校含め県内の
支援学校できちんと結果の考察と分析をして、そこから次年度に向けての改善点等を職員
会議等で共通理解をして、次年度の学校運営に生かしていくというふうな流れで進めてい
るところです。

○**竹内貴弘委員** それは、各学校がやられたのを、分かりませんが、例えば教育委員会のようなところで評価するというような場もまたあるわけですか。

○**最上教育委員会学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長** 教育委員会としては、各学校ごとのそういう評価については、具体的に確認してはおりません。学校ごとでそれぞれ改善点等を確認をして生かしていくというようなサイクルで回しているというのが現状です。

○**竹内貴弘委員** 独自のところで改善を図っていくということですね。分かりました。ありがとうございます。

○**加藤徹専門委員長** よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

参考までに教えていただきたいのは、先ほどの御説明の中で、耐震に関してはかなりもうきちんとした設計で建物建てられているというのですが、例えば火災とか水害とかあった場合、こういう学校の場合は普通の小学校とか中学校で作っているような防災マニュアルみたいなのは作られているのでしょうか。これは、やっぱりそういうのは無理なのでしょうか。

○**最上教育委員会学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長** ありがとうございます。県内の支援学校全ての学校において防災マニュアルはきちんと作って、地震、火災、水害等が起きた際の対応に備え、避難訓練も実施しています。

○**加藤徹専門委員長** ありがとうございます。参考までにお聞きしました。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○**加藤徹専門委員長** そうしますと、いろんな意見いただきまして、担当課で直していただくところはあるかと思うのですが、審議としまして継続審議にする必要はないですね。それでよろしいですか、皆さん。

「はい」の声

○**加藤徹専門委員長** それでは、この案件もそういう御承認いただいたということにさせていただきますと思います。

(3) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○**加藤徹専門委員長** それでは、本日の議事、3番目の公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について、これは事務局でしょうか。御説明をお願いします。

〔資料№.6、参考資料1及び別紙2に基づき説明〕

○加藤徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明で御理解いただけましたでしょうか。

それでは、これは事務局でこのように今後進めてもらうということによろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤徹専門委員長 では、そのような判断にさせていただきたいと思います。

それでは、今日予定されておりました議事は以上で終わりますが、この際何か先生方から質疑、御質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○加藤徹専門委員長 それでは、議事の進行はここまでにさせていただきます、マイクは事務局のほうにお渡ししたいと思います。よろしくをお願いします。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 長時間の御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

6月に諮問しておりました再評価案件2件、猿ヶ石川・千厩川広域河川改修事業につきましては審議終了となりましたので、これに係る以降の日程等はございませんが、冒頭委員長からもお話ありましたとおり、今年度中の新たな案件、協議案件というものが出来たら、別途御連絡させていただきたいと思っております。

定例の委員会につきましては、来年の2月を予定しております。ここにおきましては、内容としましては令和6年度の委員会の開催日程等々となっております。また、それにつきましても追って御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 閉 会

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。御出席いただきまして誠にありがとうございました。